

第6次 東海市行政改革大綱推進計画

(平成28年度～平成30年度)

— 行政の「質の改革」の実現をめざして —

改革の視点

- 1 質の高い市民サービスの提供
 - (1) 市民目線に立った行政サービスの提供
 - (2) わかりやすい行政運営の推進
 - (3) 広域行政の推進
- 2 市民とのパートナーシップの構築
 - (1) 市と市民との役割分担
 - (2) 市民協働の推進
- 3 行政資源の最適化の推進
 - (1) 人材育成の推進
 - (2) 健全な財政運営の推進
 - (3) 組織・機構の適正化

行政改革推進項目

目 次

	ページ
表の見方	1
1 質の高い市民サービスの提供	
(1) 市民目線に立った行政サービスの提供	
1 市内の公共交通等の移動手段の充実	2
2 住民票等証明書コンビニエンスストア交付システムの導入	3
3 パスポート窓口の開設	4
4 健康増進のための施設リニューアル（しあわせ村）	5
5 福祉サービスを提供する外郭団体のあり方についての検討	6
6 勤労者等の福祉向上のための施設リニューアル（勤労センター）	7
7 公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備推進	8
8 ごみ減量・資源化の推進	9
(2) わかりやすい行政運営の推進	
9 市民への情報発信のあり方の検討	10
(3) 広域行政の推進	
10 ごみ処理施設の広域化	11
11 下水汚泥の共同処理	12
12 パスポート窓口の広域化の実施	13
13 周辺自治体との連携方策等の検討	14

2	市民とのパートナーシップの構築	
(1)	市と市民との役割分担	
1 4	都市利便増進協定に基づく公共空間の活用	15
1 5	太田川駅周辺の公共施設等の管理方法の検討	16
1 6	中心市街地における民間事業者等との連携事業の推進	17
(2)	市民協働の推進	
1 7	地域ネットワーク推進モデル事業の実施	18
1 8	大学との連携事業の検討	19
3	行政資源の最適化の推進	
(1)	人材育成の推進	
1 9	各種研修の充実	20
(2)	健全な財政運営の推進	
2 0	施設使用料の見直し	21
2 1	公共施設等の今後の方向性の検討	22
2 2	下水道事業への公営企業会計の適用及び企業会計化に伴う 組織体制等のあり方についての検討	23
2 3	基金の見直し	24
(3)	組織・機構の適正化	
2 4	職員体制の適正化	25
2 5	組織の適正化	26
	用語解説	27

表の見方

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	1	担当本部員：推進担当課	① 務部長：交通防犯課 (関係課：都市整備課)	
推進項目名	市内の公共交通等の移動手段の充実		推進期間	(継続) H26～30
総合計画の 関連施策等	③ 基本施策・単位施策 1 快適に移動がしやすい交通環境をつくる 3 1-2 公共交通機関の利便性を高める			
概要	④ 平成27年度に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、将来のまちづくりと連携した維持可能な地域公共交通網の実現に向けて、市内の公共交通である各鉄電車、知多バス、タクシー、循環バス等が連携し、利便性の向上を図る。市民の健康保持を目的とした外出の促進やまちのにぎわいの創出も図っていくものである。			
効果(目的)	⑤ 公共交通機関の利便性が向上し、自家用車に過度に頼らない交通環境の創出、市民の健康保持等が図られ、まちがにぎわい、市民が健康で活気のあるまちとなる。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	調査・検討・実施	調査・検討	計画策定・実施	
	OD調査*1等 ・市内の公共交通網の再編に向けた調査 ・75歳以上の循環バス運賃無料化の実施	OD調査等 ・市内の公共交通網の再編に向けた調査及び検討 ・公共交通機関の連携事業の検討	・再編実施計画の策定 ・公共交通機関の連携事業の実施	
管理目標	⑦ 循環利用	40,000人	350,000人	355,000人
	⑦ 使いやすいと思う人の割合	56%	57%	60%

- ① 「担当本部員：推進担当課」には、推進項目を所管する部長及び担当課を記載しています。
- ② 「推進期間」には、推進項目の改革期間として必要な期間を記載しています。
- ③ 「総合計画の関連施策等」には、第6次東海市総合計画の施策等との関連を記載しています。
- ④ 「概要」には、推進項目として取り組む改革の概要を記載しています。
- ⑤ 「効果(目的)」には、推進項目の改革を実施することにより、得られる効果(目的)を記載しています。
- ⑥ 「年次計画」には、計画期間中(平成28年度から平成30年度まで)の工程を年度ごとに記載しています。
- ⑦ 「管理目標」は、推進項目の改革の成果や進捗を図るために設定しています。

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	1	担当本部員：推進担当課	総務部長：交通防犯課 (関係課：都市整備課)	
推進項目名	市内の公共交通等の移動手段の充実		推進期間	(継続) H26～30
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	3 1 快適に移動がしやすい交通環境をつくる 3 1 - 2 公共交通機関の利便性を高める		
概 要	<p>平成27年度に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、将来のまちづくりと連携した維持可能な地域公共交通網の実現に向けて、市内の公共交通である名鉄電車、知多バス、タクシー、循環バス等が連携し、利便性の向上を目指すものである。</p> <p>また、高齢者の健康保持を目的とした外出の促進やまちのにぎわいの創出も図っていくものである。</p>			
効果（目的）	<p>市内の公共交通機関の利便性が向上し、自家用車に過度に頼らない交通環境が形成される。</p> <p>また、高齢者の外出促進、市民の健康保持等が図られ、まちがにぎわい、市民が健康で活気のあるまちとなる。</p>			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	調査・検討・実施	調査・検討	計画策定・実施	
	OD調査※1等 ・市内の公共交通網の再編に向けた調査及び検討 ・75歳以上の循環バス運賃無料化の実施	OD調査等 ・市内の公共交通網の再編に向けた調査及び検討 ・公共交通機関の連携事業の検討	・再編実施計画の策定 ・公共交通機関の連携事業の実施	
管 理 目 標	循環バスの年間利用者数 (H26：309,884人)	340,000人	350,000人	355,000人
	鉄道やバスなどの公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合 (H26：47.5%)	56%	57%	60%

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	2	担当本部員：推進担当課	市民福祉部長：市民窓口課	
推進項目名	住民票等証明書コンビニエンスストア交付システムの導入		推進期間	(継続) H23～28
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う		
概 要	<p>平成28年1月から交付が開始された個人番号カード^{*2}を利用して、午前6時30分から午後11時までの間に住民票等証明書をコンビニエンスストアで取得できるシステムを導入し、平成28年1月18日に実施した。</p> <p>また、平成28年3月31日で、南北出張所を廃止した。</p> <p>平成28年度については、コンビニエンスストア交付サービス等の周知を図っていくとともに、利用状況等について検証を行う。</p>			
効果（目的）	住民票等証明書の交付窓口数の増加及び市役所開庁時間外に住民票等証明書が交付可能となることによる市民サービスの向上			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実 施	/		
	コンビニエンスストア交付サービスの実施及び3月に出張所が廃止となったことの周知	/		
管理目標	番号カード交付件数	/		
	18,000件以上	/		
	コンビニ交付利用率	/		
	全ての証明書のうち7%以上	/		

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	3	担当本部員：推進担当課	市民福祉部長：市民窓口課	
推進項目名	パスポート窓口の開設		推進期間	(継続) H26～28
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う		
概要	<p>愛知県で取り扱っている旅券業務について、住民に身近な市の窓口で手続きを可能とすることで、市民は原則、愛知県の窓口に出向くことなく、東海市の窓口でパスポートの申請及び交付を受ける。</p> <p>なお、パスポートの申請には、戸籍全部（一部）事項証明書が必要であり、コンビニエンスストア交付サービスの開始により、パスポート窓口周辺コンビニで戸籍証明書を取得し、同時にパスポートの申請受けが可能となる。</p>			
効果（目的）	東海市内でパスポートの申請及び交付が可能となることによる市民サービスの向上			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施	/		
	4月 パスポート発給事務開始 パスポートセンター開設の周知			
管理目標 進捗状況	年次計画に基づき実施する			

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	4	担当本部員：推進担当課	健康福祉監：健康推進課	
推進項目名	健康増進のための施設リニューアル（しあわせ村）		推進期間	（継続） H26～31
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	2 健康づくりを支援する社会環境をつくる 2-2 健康づくりに取り組みやすい生活環境を整備する		
概 要	より多くの市民を健康でいきいきとした生活へと導く、健康づくりの拠点として、高齢者を含めた市民にとって健康増進・機能回復に貢献する施設を目指し、周辺自治体や市内の類似する健康増進施設との調整を図りながら、しあわせ村の施設リニューアルを実施する。			
効果（目的）	施設利用者の利便性の向上 施設利用者の増加			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	検 討	基本設計	実施設計	
	ごみ処理施設の建設に併せて東海市・知多市で共同設置することとした健康増進施設の内容等を踏まえ、温浴室・トレーニング室等の施設内容を見直し、健康増進に貢献できる改修内容を検討していく。	温浴室、トレーニング室等のリニューアルについての検討結果を基にリニューアル工事の基本設計を行う。 また、健康ふれあい交流館の非構造部材の改修を行う。	健康ふれあい交流館の温浴室、トレーニング室等のリニューアル工事の実施設計を行う。	
管 理 目 標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する
	利用者数 (H26： 273,042人)	273,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館の利用者計)	260,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館の利用者計)	273,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館の利用者計)

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	5	担当本部員：推進担当課	健康福祉監：高齢者支援課	
推進項目名	福祉サービスを提供する外郭団体のあり方についての検討		推進期間	(継続) H25～28
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	安心	5 高齢者の保健・介護・福祉サービスを充実させる 5-1 介護が必要な高齢者を支援する 7 障害者の福祉サービスを充実させる 7-1 障害者の地域での生活を支援する		
概要	より良い福祉サービスの向上を目指し、福祉サービスを提供する外郭団体について、その役割と効果及び組織等を分析するとともに、福祉施策の充実のみならず、指定管理者制度 ^{*3} の導入を含め、今後のあり方について具体的に検討していく。			
効果（目的）	利用者目線にあった福祉サービスの向上 福祉サービスを提供する外郭団体の効果的なあり方の検討			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 4月 組織の統合 ・新組織による福祉サービスの提供 (デイサービスセンターへの指定管理業務を含む。)	/		
管理目標	外郭団体 運営母体数 (H26: 2団体)	1団体	/	

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	6	担当本部員：推進担当課	環境経済部長：商工労政課	
推進項目名	勤労者等の福祉向上のための施設リニューアル（勤労センター）		推進期間	(継続) H26～29
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	いきいき	27 市民の就業を支援する 27-2 勤労者支援を充実させる		
概要	昭和57年の建設以来30年以上が経過していることから、勤労者を始めとした市民のより一層の福祉向上のために、市内の公共施設の中で唯一の宿泊機能を有する施設である特性や、隣接する市民体育館との連携を生かし、トレーニング施設の開設など時代に合ったリニューアルを実施する。			
効果（目的）	勤労者等の施設利用者の健康増進及び利便性の向上による利用者の満足度を向上させ利用を拡大する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	検討	実施	/	
	リニューアル工事の実施 管理運営方法の調整	リニューアルオープン検証		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	
	利用者数 (H26: 79,376人)	68,000人	113,000人	

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.		7	担当本部長：推進担当課	企画部長：情報課 (関係課：商工労政課)	
推進項目名		公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備推進		推進期間	(継続) H27~29
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策		
		快 適	37 情報交流が図られたまちをつくる 37-1 情報の発信と公開を推進する		
概要		本市の産業・観光に関する情報発信機能の充実及び本市への海外観光客などの来訪を推進するため、外国語表記の可能な公衆無線LAN (Wi-Fi ^{※4}) 環境を整備する。			
効果 (目的)		来訪者にとって利便性が高く魅力的なまちとなるとともに、本市の産業・観光に関する情報発信の機能充実が図られる。			
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		実施・検証	実施・検証		
		・店舗等への周知及び 設置促進 ・利用状況等について 検証	・店舗等への周知及び 設置促進 ・利用状況等について 検証		
管 理 目 標	設置台数累計				
	公共施設	15施設	15施設		
	店舗補助台数	40台	50台		

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	8	担当本部員：推進担当課	清掃センター所長:清掃センター	
推進項目名	ごみ減量・資源化の推進		推進期間	(新規) H28～35
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	2 1 ごみの減量化とリサイクルを推進する 2 1 - 1 3 R活動を推進する		
概 要	循環型社会の形成を目指し、西知多医療厚生組合 ^{*5} が策定するごみ処理基本構想で掲げるごみ減量目標（市民一人1日当たり70g削減）の達成に向けて、市民、事業者への情報提供等の働きかけ・PR等を強化するとともに、事業者としての公共施設から出るごみの減量を図る。			
効果（目的）	ごみ減量によるごみ処理費用負担の軽減や、正しいごみ・資源の分別の推進により、循環型社会が形成される。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	検 討	実 施	実 施	
	ごみ処理基本計画を策定する ・公共施設のごみ減量の検討 ・市民・事業者のごみ減量運動・PRの検討 ・ごみ減量推進庁内組織の設置 ・3R推進協議会との意見交換	・ごみ減量PRの実施 ・ごみ減量推進庁内組織によるごみ減量目標の進行管理 ・3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理	・ごみ減量PRの実施 ・ごみ減量推進庁内組織によるごみ減量目標の進行管理 ・3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理	
	管 理 目 標	902g	895g	888g (H36までにH26の△70g)
一人1日当たりのごみ総排出量 (H26：916g)				

1 質の高い市民サービスの提供

(2) わかりやすい行政運営の推進

No.	9	担当本部員：推進担当課	企画部長：情報課	
推進項目名	市民への情報発信のあり方の検討		推進期間	(継続) H26～28
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	3 7 情報交流が図られたまちをつくる 3 7 - 1 情報の発信と公開を推進する 3 7 - 2 情報の収集を推進する		
概 要	<p>市民のニーズ・時代の要請にあった情報及び施策推進に関する情報などを広報紙やホームページなど既存の広報媒体に加え、デジタル案内板^{※6}やアプリケーションシステム^{※7}を活用して効果的に提供を行うために、情報の差別化・体系化をして、情報発信のあり方を整理し、提供していく。</p>			
効果（目的）	生活に必要な情報や市からの情報が市民に適切に提供される。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	検討・一部実施 既存の広報媒体やデジタル案内板など広報媒体ごとに効果的な情報提供のあり方について検討し、体系化する。 また、検討状況を踏まえ、新たな情報提供の実施、試行を行う。			
管 理 目 標	進捗状況	年次計画に基づき実施する		
	市からの情報を欲しいときに手に入れることができると思う人の割合 (H26 : 57.0%)	58.5%		

1 質の高い市民サービスの提供

(3) 広域行政の推進

No.	10	担当本部長：推進担当課	清掃センター所長：清掃センター	
推進項目名	ごみ処理施設の広域化		推進期間	(継続) H26～35
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	21 ごみの減量化とリサイクルを推進する 21-2 ごみを適切に処分する		
概要	<p>東海市と知多市は、両市のごみ焼却施設等が耐用年数を迎えることから、効率的な施設運営による経費削減と、環境にやさしい循環型社会形成の一層の推進を図るため、平成35年度の完成を目途に、西知多医療厚生組合^{※5}と施設の統合に向けた協議を進める。</p> <p>また、施設の統合に併せて、ごみと資源の分別方法及び収集体制を検討し、適正なごみ処理体制の構築を目指す。</p>			
効果（目的）	<p>新しいごみ処理施設の稼働に合わせて、ごみ収集体制を確立することで、ごみが安全に収集され、ごみ処理施設が安定的に稼働するとともに、処理費等の効率的な削減が図られる。</p>			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	検討	検討	検討	
	<p>【西知多医療厚生組合】 環境への影響に関する調査、予測及び評価の項目、方法等を定める「環境影響評価^{※8}（方法書）」を作成 施設整備・運営方法の検討</p> <p>【東海市】 資源分別方法及び資源の処理体制の検討</p>	<p>【西知多医療厚生組合】 「環境影響評価（方法書）」に基づき、調査、予測及び評価を実施 施設整備の検討、運営方法の決定</p> <p>【東海市】 資源の処理体制等の検討及び推進に向けた調整</p>	<p>【西知多医療厚生組合】 「環境影響評価（方法書）」に基づき、調査、予測及び評価を実施 実施結果へ住民等の意見を反映した「環境影響評価（準備書）」の作成 施設整備の検討</p> <p>【東海市】 資源の処理体制等の検討及び推進に向けた調整</p>	
	<p>【西知多医療厚生組合】 環境への影響に関する調査、予測及び評価の項目、方法等を定める「環境影響評価^{※8}（方法書）」を作成 施設整備・運営方法の検討</p> <p>【東海市】 資源分別方法及び資源の処理体制の検討</p>	<p>【西知多医療厚生組合】 「環境影響評価（方法書）」に基づき、調査、予測及び評価を実施 施設整備の検討、運営方法の決定</p> <p>【東海市】 資源の処理体制等の検討及び推進に向けた調整</p>	<p>【西知多医療厚生組合】 「環境影響評価（方法書）」に基づき、調査、予測及び評価を実施 実施結果へ住民等の意見を反映した「環境影響評価（準備書）」の作成 施設整備の検討</p> <p>【東海市】 資源の処理体制等の検討及び推進に向けた調整</p>	
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

1 質の高い市民サービスの提供
(3) 広域行政の推進

No.	11	担当本部員：推進担当課	水道部長：下水道課	
推進項目名	下水汚泥の共同処理		推進期間	(継続) H26～32
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	安心	19 生活排水を適切に処理する 19-1 下水道を整備して汚水を処理する		
概要	東海市、常滑市、知多市の下水処理場で発生する下水汚泥を衣浦西部浄化センター*9に集約することによって、知多半島全体でより効率的な下水汚泥処理施設の建設・維持管理を行うもの。			
効果(目的)	下水汚泥処理施設の建設費・維持管理費の削減と広域連携による効果的な下水処理が図られる。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	建設準備	建設準備	建設	
	県及び東海市を含む3市による県への事務委託に係る総務大臣への届出 下水道法に基づく事業計画の変更(県事業計画変更後、県との協議を行い、事業計画変更) 建設等に関する協定書締結(県及び東海市含む3市) 衣浦西部流域下水道の各市町、東海市を含む3市及び県による基本設計の調整を行い、県による基本設計業務	衣浦西部流域下水道の各市町、東海市を含む3市及び県による詳細設計の調整を行い、県による詳細設計業務	衣浦西部流域下水道の各市町、東海市を含む3市及び県による調整を行い、県による建設工事実施(～平成32年度)	
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

1 質の高い市民サービスの提供

(3) 広域行政の推進

No.	12	担当本部員：推進担当課	市民福祉部長：市民窓口課	
推進項目名	パスポート窓口の広域化の実施		推進期間	(継続) H27～28
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う		
概要	平成28年4月に開設予定の「パスポートセンター」について、効率的な運営を図るため、知多市民を受付・交付の対象として実施する。			
効果（目的）	効率的なパスポートセンターの運営が図られるとともに、太田川駅周辺の来訪機会の増加を図り、中心市街地のにぎわい創出につながる。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 4月 パスポート窓口の 開設			
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する		

1 質の高い市民サービスの提供
(3) 広域行政の推進

No.	13	担当本部員：推進担当課	企画部長：企画政策課	
推進項目名	周辺自治体との連携方策等の検討		推進期間	(新規) H28～30
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う		
概要	<p>多様化・高度化する市民ニーズに、限られた行政資源で効率的に対応するため、周辺自治体と広域で取り組むことが効果的な方策等について調査・検討を行う。</p> <p>具体的には、消防における通信指令業務は、平成24年度から広域(知多地区6消防本部)で取り組んでいるが、高齢化の進展に伴う救急業務への需要の増大を見据えた救急体制のあり方について、周辺自治体と研究等を行うほか、ごみ処理施設の建設にあわせて知多市と共同設置する健康増進施設のあり方について検討を行う。</p>			
効果(目的)	周辺自治体と連携して、まちづくりの課題に取り組むことで、質の高い行政サービスを効率的に提供できる市政運営が可能となる。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	検討	検討	検討	
	<p>【庁内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、庁内関係課と調査検討</p> <p>【周辺自治体との検討】 庁内における検討結果を踏まえ、具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討</p>	<p>【庁内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、庁内関係課と調査検討</p> <p>【周辺自治体との検討】 庁内における検討結果を踏まえ、具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討</p>	<p>【庁内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、庁内関係課と調査検討</p> <p>【周辺自治体との検討】 庁内における検討結果を踏まえ、具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討</p>	
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

2 市民とのパートナーシップの構築

(1) 市と市民との役割分担

No.	14	担当本部長：推進担当課	環境経済部長：商工労政課 (関係課：中心街整備課)	
推進項目名	都市利便増進協定に基づく公共空間の活用		推進期間	(継続) H26～28
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	活 力	26 商工業を活性化する 26-2 活力ある商業店舗づくりを支援する		
概 要	太田川駅周辺で都市利便増進協定※ ¹⁰ を活用し、道路占用許可等の手続きを簡素化することにより、道路空間においてもオープンカフェや出店など駅前イベント広場など一体的な事業ができる仕組みを構築し、実施する。			
効果（目的）	さまざまなイベント等の実施により太田川駅周辺でのにぎわいや交流の場を創出する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実 施	/		
	駅西地区での都市利便増進協定の締結 駅東地区での集客力・収益性のあるイベント等開催	/		
管 理 目 標	イベント実施回数 (H26: 24回)	50回		

2 市民とのパートナーシップの構築
 (1) 市と市民との役割分担

No.	15	担当本部長: 推進担当課	中心街整備事務所長: 中心街整備課 (関係課: 企画政策課、商工労政課、 花と緑の推進課、土木課)	
推進項目名	太田川駅周辺の公共施設等の管理方法の検討		推進期間	(継続) H26~28
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	活 力	29 地域の特性を生かした土地利用を推進する 29-1 中心市街地を活性化する		
概 要	平成27年度から太田川駅東地区の公共施設等の一体的な管理運営を実施しているが、駅西地区の施設等も含めた太田川駅周辺の公共施設等について、民間活力を活用した一体的な管理運営を検討する。			
効果(目的)	民間活力を活用し一体的な管理運営を行うことによる利便性の向上			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	検討・実施	/		
駅西地区(イベント広場)へ指定管理者制度を導入				
管 理 目 標	進捗状況	年次計画に基づき実施する		
	太田川駅乗降客数 (H26: 14,818人/日)	16,000人/日		

2 市民とのパートナーシップの構築

(1) 市と市民との役割分担

No.	16	担当本部長: 推進担当課	環境経済部長: 商工労政課 (関係課: 企画政策課、 中心街整備課、文化芸術課)	
推進項目名	中心市街地における民間事業者等との連携事業の推進		推進期間	(新規) H28~32
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	活 力	26 商工業を活性化する 26-2 活力ある商業店舗づくりを支援する 29 地域の特性を生かした土地利用を推進する 29-1 中心市街地を活性化する		
概 要	担い手の拡大と主体的な取り組みが求められている中心市街地のにぎわい創出に向けて、民間事業者等との連携体制を構築し、連携事業等を推進する。 また、庁内での連絡調整の場を設置し、民間事業者等との連携によるにぎわい創出に向けた協議の場へ参画する体制等を構築する。			
効果(目的)	民間事業者等と連携を図ることで、にぎわい創出の担い手が広がり、中心市街地の活性化が加速度的に進むことで、まちの魅力が向上する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	準備・協議	協議・事業の実施	協議・事業の実施	
	4月 関係団体への参画の依頼 関係課による調整会議の設置 8月 関係団体代表者による意見交換の場の設置	関係課と民間事業者等による協議、事業等の実施 関係課による調整会議の実施 関係団体代表者による意見交換の実施	関係課と民間事業者等による協議、事業等の実施 関係課による調整会議の実施 関係団体代表者による意見交換の実施	
管 理 目 標	中心市街地に整備された公共施設の利用者数 (H26: 160,397人)	333,500人	342,000人	348,500人

2 市民とのパートナーシップの構築

(2) 市民協働の推進

No.	17	担当本部長：推進担当課	総務部長：市民協働課 (関係課：企画政策課、社会教育課、 高齢者支援課)	
推進項目名	地域ネットワーク推進モデル事業の実施		推進期間	(継続) H26～28
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	いきいき	35 地域が主役のまちづくりを推進する 35-1 地域活動・市民活動を推進する		
概要	まちづくりの重要なパートナーであり、地域づくりの中核であるコミュニティと協働して、地域の人材や施設などを生かしたコミュニティの基盤強化の方策について検討する「地域ネットワーク推進モデル事業」を実施する。			
効果(目的)	コミュニティが、自主的・主体的な活動を進めることにより、市民目線に立ったまちづくりが行われる。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	調査・研究・一部実施 平成28年9月まで基盤強化を図るために必要な人材確保、活動資金の確保、組織体制等に関する調査・研究を行う。 平成29年3月までに調査・研究結果に基づいた事業を実施可能なものから実施する。			
管理 目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する		
	モデル事業の実施地区	2地区		

2 市民とのパートナーシップの構築
 (2) 市民協働の推進

No.	18	担当本部員：推進担当課	企画部長：企画政策課 (関係課：健康推進課、社会教育課、中央図書館)	
推進項目名	大学との連携事業の検討		推進期間	(継続) H26～28
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	いきいき	35 地域が主役のまちづくりを推進する 35-3 市民との協働を推進する		
概要	市内の大学と市が連携・協力し、相互のノウハウ・人材・施設等の資源を活用した事業を検討、実施する。			
効果(目的)	大学特有の資源を活用することによる市民サービスの向上			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施	市内の大学と市の連携による事業の実施		
進捗状況	年次計画に基づき実施する			
管理 目標	大学施設の 利用に関する協定の 締結数 (H26:4件)	5件		

3 行政資源の最適化の推進

(1) 人材育成の推進

No.	19	担当本部員：推進担当課	企画部長：職員課	
推進項目名	各種研修の充実		推進期間	(継続) H26～35
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う		
概 要	多様なニーズ・意見を踏まえ、地域発展のための様々な施策を考え、地域の人々に説明し、信頼を得て、地域の夢や希望を協働により実現していくために、職員力の向上を一層進めていく。			
効果（目的）	グローバルな視野を持った職員の育成や女性の活躍推進を始めとして、職員力・組織力を維持・向上することにより、質の高い市民サービスが提供可能となる。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	各種研修の実施 (階層別研修、目的別研修、職場環境改善研修等) 【重点的に実施する研修】 女性役職者研修、キャリアデザイン ^{*1} 研修、自治体国際化協会シンガポール海外事務所派遣研修(2年間)、中部運輸局観光部派遣研修(2年間)	各種研修の実施 (階層別研修、目的別研修、職場環境改善研修等) 【重点的に実施する研修】 女性の活躍推進を始めワーク・ライフ・バランス ^{*12} 及び職員の意識改革に関する研修	各種研修の実施 (階層別研修、目的別研修、職場環境改善研修等) 【重点的に実施する研修】 女性の活躍推進を始めワーク・ライフ・バランス及び職員の意識改革に関する研修	
	10月 次年度研修体系の検討	10月 次年度研修体系の検討	10月 次年度研修体系の検討	
管 理 目 標	女性の管理職登用率 (H27: 22.6%)	23.0%	23.4%	23.8%
	研修受講者満足度 (H26: 83.0%)	84.0%	86.0%	88.0%

3 行政資源の最適化の推進

(2) 健全な財政運営の推進

No.	20	担当本部長：推進担当課	企画部長：財政課 (関係課：検査管財課)	
推進項目名	施設使用料の見直し		推進期間	(新規) H28～30
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-2 健全な財政運営を行う		
概要	<p>施設使用料は、概ね5年に一度（前回：平成24年度に検討）原価の再計算に基づく見直しを実施しているが、時代の変化を踏まえ、利用者負担の考え方や自主財源の確保等の視点から施設使用料のあり方を整理し、指定管理者の更新年度である平成31年度の改定に向けて手続き等を行う。</p> <p>また、自主財源の確保に向けた方策として、現在、「行政財産※¹³の目的外使用」で運用している自動販売機等の設置に関し、「行政財産の貸付け」の導入を視野に入れた検討を行う。</p>			
効果（目的）	適正な利用負担を図ることで、施設の維持管理経費などの財源を確保し、市民の財産である公共施設の適切な維持管理を行うことができる。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	検 討	検 討・実 施	実 施	
	<p>【使用料のあり方の見直し】</p> <p>9月 使用料の改定に関する基本的な考え方をまとめる</p> <p>3月 使用料の見直し方法等（積算方法等）を方針決定</p> <p>【目的外使用の整理】</p> <p>4月～ 貸付制度に関する調査を行う</p> <p>3月 導入に関する基本的な考え方をまとめる 導入施設等の方針決定</p>	<p>【使用料のあり方の見直し】</p> <p>4月～ 使用料の積算（施設担当課）</p> <p>3月 使用料の改正案のとりまとめ及び方針決定</p> <p>【目的外使用の整理】</p> <p>7月～ 貸付け業者の募集及び決定を順次行う</p>	<p>【使用料・目的外使用の見直し】</p> <p>9月までに 各施設の 条例改正</p>	
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

3 行政資源の最適化の推進
 (2) 健全な財政運営の推進

No.	21	担当本部長：推進担当課	企画部長：企画政策課 (関係課：建築住宅課)	
推進項目名	公共施設等の今後の方向性の検討		推進期間	(新規) H28～30
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う 38-2 健全な財政運営を行う		
概要	<p>少子高齢化の進行等を踏まえ、今後は、駅を中心としたコンパクトシティの形成が求められているなか、公共施設や橋梁、道路については、老朽化が進んでおり、今後、適切な管理保全が求められている。</p> <p>こうしたなか、公共施設については、人口構成の変化や、周辺自治体等における類似施設の設置状況等を踏まえ、既存施設の必要性・存続意義を確認するとともに、複合化・広域化等を前提とした、公共施設の新設・建替え等における方向性を定める計画を策定する。</p>			
効果（目的）	施設の統廃合等による歳出の削減や平準化等を図るとともに、時代のニーズに応える行政サービスを提供することができる。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	計画策定	検討	検討	
	「公共施設の新設・建替え等における方向性を定める計画」を関係課と連携して策定する。	計画で定める考え方にに基づき、施設ごとのあり方について順次検討する。	計画で定める考え方にに基づき、施設ごとのあり方について順次検討する。	
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

3 行政資源の最適化の推進
 (2) 健全な財政運営の推進

No.	22	担当本部長：推進担当課	水道部長：下水道課 (関係課：水道課)	
推進項目名	下水道事業への公営企業会計の適用及び企業会計化に伴う組織体制等のあり方についての検討		推進期間	(新規) H28～32
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	安心	19 生活排水を適切に処理する 19-1 下水道を整備して汚水を処理する		
概要	<p>公営企業会計を適用し、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成を通じて、自らの経営・資産等を正確に把握する。</p> <p>下水道事業の公営企業会計の適用に併せて、効果的かつ合理的な経営体制を構築するために必要な上水道事業を含めた水道部の組織体制等のあり方を検討する。</p>			
効果(目的)	<p>中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組み、住民サービスを将来にわたり安定的に提供することができる。</p>			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施準備	実施準備・検討	実施準備・検討	
	・固定資産調査及び評価	・固定資産システム及び財務会計システムの構築 ・組織体制等の検討	・固定資産システム及び財務会計システムの構築 ・組織体制等の検討 ・条例等の制定又は改廃	
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

3 行政資源の最適化の推進
 (2) 健全な財政運営の推進

No.	23	担当本部長：推進担当課	企画部長：財政課	
推進項目名	基金の見直し		推進期間	(新規) H28～29
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-2 健全な財政運営を行う		
概要	<p>特定目的基金については、前回の基金見直しから9年が経過し、設置目的に合った事業実施や、有効な基金活用ができていないものがあるため、基金の見直しを実施する。特に運用利息を活用する基金や少額の基金を中心に基金のあり方、今後の活用方策等を検討し、見直しを図る。市が設置する基金について、時代の変化を踏まえ、再編、統廃合を含めた見直しを行う。</p>			
効果（目的）	<p>時代の変化に応じた資源配分を図ることにより、効率的な財政運営を行うことができる。</p>			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	検 討	検 討・実 施		
	9月 基金の見直しに関する基本的な考え方をまとめる 10月～ 基金所管課において基本的な考え方にに基づき見直しを検討 3月 基金の見直し方法等を方針決定	4月～ 見直し方針に基づき平成30年度当初予算に向けた基金充当事業の検討 12月までに 各基金の条例の改正		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	

3 行政資源の最適化の推進

(3) 組織・機構の適正化

No.	24	担当本部長：推進担当課	企画部長：職員課	
推進項目名	職員体制の適正化		推進期間	(継続) H26～28
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う		
概 要	旧副主幹級をグループ長に位置づけるなど、年齢構成等現状に適合した効率的な組織体制（職制）を構築するとともに、行政需要の多様化による行政サービスの充実を図りつつ、定員適正化計画を策定し、計画に基づいた適正な定員管理を行う。			
効果（目的）	効率的な組織体制の構築と定員の適正化による効率的な行政運営			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(職制) 実施	/		
	旧副主幹職をグループ長に位置づけ、順次実施していく			
	(定員適正化計画) 実施			
	新定員適正化計画に基づく定員管理を行う			
管 理 目 標	旧副主幹級の全体のグループ長に占める割合 (H27: 37.6%)	50%		

3 行政資源の最適化の推進
 (3) 組織・機構の適正化

No.	25	担当本部員：推進担当課	企画部長：企画政策課	
推進項目名	組織の適正化		推進期間	(継続) H26～35
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効果的な市政運営を行う		
概 要	社会経済環境、市民ニーズの変化に対応し、効率的な市政運営を行うため、部課等の統廃合・新設などを検討・実施する。			
効果（目的）	機動的かつ市民にわかりやすい組織になる。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	4月 組織改正の実施 次年度の組織体制の検討 12月 次年度の組織体制の決定	4月 組織改正の実施 次年度の組織体制の検討 12月 次年度の組織体制の決定	4月 組織改正の実施 次年度の組織体制の検討 12月 次年度の組織体制の決定	
管 理 目 標	組織間の連携が図られていると思う職員の割合 (H26：52.3%)	62%	64%	66%

用語解説

番号	項目	用語	解説
※1	1	OD 調査	移動の起点 (origin) と終点 (destination) を、移動の目的、交通手段などとともに把握するために実施する調査。調査結果は、現在の交通の量的・質的な分析に用いられるほか、将来の交通需要を予測するための基礎資料として利用される。
※2	2	個人番号カード	社会保障や税の公平性を向上させ、行政を効率化させることを目的とした社会保障・税番号制度(番号制度)に基づき、国民一人ひとりに通知される番号(個人番号)と氏名、顔写真等が記載されるカードで、個人番号の通知後に、市に申請を行うことで交付される。
※3	5	指定管理者制度	自治体の施設のうち、住民の利用を主な目的に設置された施設である公の施設において、民間事業者が施設の管理、事業の運営等を行うことで、市民サービスの向上、施設管理費用の削減、民間事業者の活用等を推進することを目的に導入された制度。
※4	7	W i - F i	アメリカ電気電子学会が標準化した高速無線LAN (Local Area Network) の仕様のこと。電波を用いて数メートルから数十メートル程度の範囲内で高速データ通信ができる通信技術で、「アクセスポイント」と呼ばれる中継機器などを中心に、複数のコンピュータや電子機器を相互に接続して通信ネットワークを形成できる。
※5	8 10	西知多医療厚生組合	東海市と知多市で構成される一部事務組合。一部事務組合は、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、西知多医療厚生組合では、平成27年度の時点で、病院施設の維持管理、看護専門学校の設置及び管理、し尿処理施設の建設及び維持管理、ごみ処理施設の建設等を共同処理する事務としている。
※6	9	デジタル案内板	公共空間において、ネットワークに接続したディスプレイ等の電子的な表示機器を使用し、静止画や動画のデジタル画像を発信するもの。「デジタルサイネージ」とも呼ばれる。
※7	9	アプリケーションシステム	ある特定の機能や目的のために開発されたソフトウェアで、スマートフォン等の電子機器にインストールして使用する。略して「アプリ」ともいう。

番号	項目	用語	解説
※8	10	環境影響評価	事業を行うことによって環境にどのような影響を及ぼすかについて、調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して住民、知事、市町村長等から意見を聴き、それらの意見を踏まえて環境の保全の見地からより望ましい事業計画にしていく制度。
※9	11	衣浦西部浄化センター	衣浦西部流域下水道(半田市、知多市、阿久比町、武豊町、東浦町)の終末処理場。平成3年度から供用開始されている。
※10	14	都市利便増進協定	都市再生特別措置法に基づき、地域のまちづくりのルールを地域住民が自主的に定める協定制度であり、良好な居住環境の確保や地域の活性化等、地域主体の公共的な取組みを促進するとともに、市町村と適切に役割分担を図りながら、まちづくりを促進することが可能となる制度。
※11	19	キャリアデザイン	自分自身の職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構成し、実現していくこと。
※12	19	ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」のことで、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働いて、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できること。
※13	20	行政財産	地方自治法第238条で定められている、庁舎、学校及び公園等の建物や敷地など、地方公共団体において公用または公共用に供し、または供することを決定した財産のこと。地方公共団体の財産については、その公共性のために貸付け、売払い等の処分について、厳しい制限が定められているが、用途または目的を妨げない限度においてその使用を許可することや、一定の要件を満たす場合に貸付け等を行うことができる。

東海市企画部企画政策課

〒476-8601 東海市中央町一丁目1番地

TEL:052-603-2211 FAX:052-603-8803

E-mail:kikaku@city.tokai.lg.jp